

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町の集落は、大きく漁業を中心とする沿岸部と酪農を中心とする内陸部に区分される。沿岸部は本町の中心地である標津市街のほか、標津川や忠類川などの各河川下流域に小規模な集落が6つ存在している。内陸部については、市街地を形成している川北地区のほか、大きな集積はないものの3つの集落に区分される。人口の減少によりどの集落も小規模化しており、特に標津、川北以外の集落については顕著である。各集落については地区会館、地区スポーツ施設などの必要な整備を実施しているほか、標津・川北市街地については魅力ある市街地づくりを実施している。

本町は、平成18年度(2006年度)から市街地に標津町営定住促進団地(美郷団地)を整備し、移住定住の促進を行っており、これまでの取り組みで得たノウハウを活かしながら移住検討者のニーズに沿った施策を展開し、「住み続けたい町」「住んでみたい町」を目指す。

一方、各集落の歴史的背景、地理的条件、産業形成などから、大規模な集落の再編整備は困難な状況であるが、集落の人口が減少し、高齢化が進んでいる中で、町内会活動や冠婚葬祭など集落としての機能の低下が懸念されており、集落への人口流入策(限界集落対策)が必要となっているため、学校の統廃合などにより、現在使われていない教職員住宅を改修し、移住者などを受け入れることによって、集落への人口流入や地域コミュニティ機能の再生を推進している。

(2) その対策

- 各集落の生活環境向上などに向けた施策を引き続き実施するほか、施設などの必要な再編整備の検討を行い効果的、効率的な集落整備を図る。
- 町民との協働のまちづくりの基本となる、各集落(町内会)の自主的なまちづくり活動の助長を図る。
- 地域の特性を活かしたコミュニティ活動をいっそう推進するため、活動費の助成など必要な支援を引き続き実施する。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
整備 9 集 落 の	(1) 過疎地域集落 再編整備			
		町内会館補修、整備事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

当該計画の理念と目的との整合性を図りながら、既存施設の利用促進、長寿命化及び適正化を進める。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町は、鮭の文化を核として縄文時代からアイヌ時代を経て近代までの 10,000 年もの間、人々が暮らし続けてきた地域であり、根室管内各所にも点在する同様の文化遺産とストーリーをまとめあげた「鮭の聖地」が令和 2 年度（2020 年度）には、文化庁の「日本遺産」に認定されたところである。

構成文化財として「標津遺跡群伊茶仁カリカリウス遺跡」、「標津神社とその奉納品」や、「会津藩士の墓」などが町内に存しており、標津遺跡群を中核とした根室海峡沿岸地域の歴史文化の総合的価値向上のため、プロモーション映像やパンフレットの制作、文化財の価値を伝えられるガイド人材の育成などの作業を継続して進めるかたわら、既設の案内板や施設の再整備を行うことで、本町をはじめとした根室地域の魅力向上を図っている。

本町文化財の中核である標津遺跡群は、本町に存する数ある地域資源の中でも、世界に対しアピールできる数少ない資源の一つであることから、標津遺跡群の価値をさらに高めるため、中長期的視野に立った保存活用計画策定作業を進めており、指定地周辺の自然環境再生や、アイヌ文化の時代の景観再生を図っていく。

また、地域の歴史文化への理解向上の一環としてアイヌ文化振興・啓発にも取り組んでおり、令和元年度（2019 年度）から国の交付金を活用し、アイヌ文化教室の開催、レプリカの伝統衣装製作やアイヌ文様を施した町有バスの運行を行っている。上記の「鮭の聖地」のストーリーの一部でもあることから、引き続き町内外へのアイヌ文化の発信と地域の魅力への溶け込みなどによりアイヌ文化の継承と認知度の向上を図る。

標津町民祭り「水・キラリ」は町と住民の協働によるまちづくりの原点とすることを目的として、住民組織による 3 年余りに及ぶ白紙からの検討によって出来上がったものであり、平成 11 年に第 1 回を開催し、町民が心を合わせて歴史をつくりながら現在に至っている本町のまちづくりの重要な施策であり、当初各団体が中心であった担い手には、まつりを契機として産業青年を中心とした若者の自主的な組織も立ちあがるなど、町の活性化に大きく寄与している。

また、住む者の環境意識の醸成にも一役かっており、今後も変わらぬ町民の理解と参画の中で、胸を張ってこのまつりと自然に育まれた「水」を子孫に残し、100 年後の未来へ続く町の文化遺産として継承していく。

(2) その対策

- 「日本遺産」による本町の認知度向上と、伊茶仁カリカリウス遺跡など伊茶仁川流域の遺跡群の世界文化遺産登録を目的に、文化財等の保存、整備及び活用をソフト・ハードの両面から推進する。
- アイヌ文化の振興・啓発のため、これまでに手掛けている施策に継続して取り組む。
- 「水・キラリ」の理念、目的の一層の普及に努め、標津町伝統のまつりとして行政と町民が一丸となって未来へ継承する。

○文化財の状況（令和3年）

区分	箇所	名称
史跡(国指定)	1	標津遺跡群(伊茶仁カリカリウス遺跡、古道遺跡、三本木遺跡) 指定地面積 415ha
天然記念物(国指定)	1	標津湿原 指定地面積 221ha
埋蔵文化財	194	伊茶仁ふ化場第1 竪穴遺跡群ほか
有形文化財(町指定)	10	会津藩士の墓(野付)、御陣屋御造営日記(資料館)、文政の鰐口(薫別神社)、松鶴凶絵馬(忠類神社)、天保の石灯籠(標津神社)、国泰寺の高炉(龍雲寺)、釈迦涅槃図と千紫万紅図(龍雲寺)、馬頭観世音像(龍雲寺)、明治の石灯籠(標津神社)、標津神社の四爪鉄锚(標津神社)
記念の木(町指定)	9	戸長桜、ハルニレ(役場前庭)、山桜(忠類神社、薫別説教所、川北小学校、川北生涯学習センター)、赤松(川北神社)、カラムツ(旧藤野牧場)、アカマツ(古多糠駅跡)
天然記念物(町指定)	1	サケ属魚類の化石
史跡(町指定)	3	旧根室標津駅転車台、川北海軍飛行場えん体濠跡、タブ山チャシ跡

(出典：標津町調べ)

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興 施設等			
	地域文化振興 施設	ポー川史跡自然公園施設整備事業	町	
	その他	アイヌ生活館整備事業	町	
	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業			
	地域文化振興	史跡標津遺跡群・天然記念物標津湿原保存活用 推進事業 国指定史跡標津遺跡群と天然記念物標津湿原が有する価値を将来に向け適切に保存すると共に、地域振興に活かすため、指定地周辺の自然環境再生、アイヌ文化の時代の景観再生に取り組み、SDGsの視点に立った史跡天然記念物の新たな保存活用による、持続可能な地域づくりに寄与する。	町	本事業の効果は将来に及ぶ

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の 振興等		日本遺産普及・啓発関連事業 日本遺産に認定された「鮭の聖地」を構成する文化財の維持、管理及び再整備のハード対策と、文化ストーリーを発信するガイド養成などのソフト対策に取り組み、根室地域の持続的発展に寄与する。	町、 鮭の聖地メナ シネットワ ーク	本事業の効果 は将来に及ぶ
		アイヌ文化振興・啓発関連事業 アイヌ文化教室、制作したレプリカ衣装の観光施設等での活用などに継続して取り組み、伝統文化の持続的発展に寄与する。	町	〃
		標津町民まつり「水・キラリ」開催事業 町民と協働で作り上げた新たな伝統である「水・キラリ」の将来への継承のため、担い手の育成と更なる魅力化を進める。	町、同実 行委員 会	〃
		芸術・文化等鑑賞事業 映画、音楽、演劇などの芸術・文化等の鑑賞機会を提供し、地域文化の向上を図る。	町、文化 協会	〃

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

当該計画の理念と目的との整合性を図りながら、既存施設の利用促進、長寿命化及び適正化を進める。

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

平成 23 年（2011 年）3 月の東日本大震災での事故を受け、原子力発電所の安全性に対する信頼が大きく損なわれたことや、脱炭素化のために化石燃料発電への依存度を下げるためなど、再生可能エネルギーの役割はここ 10 年余りの間で大きくなっている。

本町においては、平成 5 年度（1993 年度）から平成 18 年度（2006 年度）に妹羅山地域で行われた地熱開発促進調査の結果により、「地熱」という「地域資源」が十分に存在することが確認され、平成 22 年度（2010 年度）から「武佐岳地域地熱開発促進調査」が平成 29 年度（2017 年度）まで行われた。

結果としては、事業の継続性の観点から発電所の設置には至らなかったが、当地域における地熱資源の有効活用を図り持続可能な地域社会の形成のため次期調査に着手している。

太陽光発電に関しては、平成 25 年（2013 年）にメガソーラーの誘致を実施し未利用土地の有効活用などを行った実績があるが、近年では町外民間企業による小規模の太陽光発電設備が乱立する傾向にあり、景観が損なわれる懸念があるなど課題も多い。

(2) その対策

○武佐岳妹羅山周辺地域の地熱開発促進と、新エネルギーを活用した通年展開の事業の掘り起こしを検討する。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
11 の 利用 の 推進 再生 可能 エネ ルギ	(3) その他	地熱開発促進調査事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

当該計画の理念と目的との整合性を図りながら、既存施設の利用促進、長寿命化及び適正化を進める。

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本町を含め根室地域は、択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島からなる北方領土の隣接地域であり、元島民の多くが今も暮らし続けている地域である。本町の東方洋上 24km 先という間近に国後島を望むことができ、景観・生活に根付いた存在となっている。

令和3年(2021年)、元島民(1世)の平均年齢は81歳を超えており、最前線で担ってきた返還要求運動、国内への啓発や現島民との交流事業の実践が困難となる状況にあり、運動の後継者育成が急務となっている。

一方、外交交渉が領土問題の平和解決の唯一の方策であるが、近年、ロシア大統領の北方領土訪問、日本人のビザ取得による訪問など、領土問題解決を取り巻く状況が悪化していることや、四島における共同経済活動も日露間の温度差などの理由による停滞など、領土問題に関する取り組み全体が停滞している中において、北方領土返還運動の強力な推進と国内外の世論喚起に努めることが本町としての使命であることから、元島民や後継者のみならず町民自らこの問題を重要なものであることを再認識し、町民一丸となって取り組みを再構築する必要がある。町民を対象とした北方領土講座(学習)などを関係団体、体験ガイドと連携したうえで実施するなど、北方領土返還運動を強力に推進する。

また、本町のような小規模自治体にとって、地域住民のまちづくりへの参画とそれを行政が支える仕組みづくりは持続可能な地域社会の形成にとって基礎基本であるとの考えから、令和元年度(2019年度)から取り組んでいる「街中モニター制度」による広く町民の声に耳を傾ける体制の維持や、平成19年度(2007年度)に創設した「新・ふるさとづくり推進事業補助金」による町民が主体となって実践するまちづくり活動への支援などに引き続き取り組んでいく。

(2) その対策

- ビザ無し相互交流事業による住民相互の理解を深め、北方領土問題の平和解決への雰囲気づくりを図る。
- 返還運動の担い手、後継者の育成と、学校教育での北方領土学習の強化により、返還運動の広がりとし、継続的な活動の推進を図る。
- 関係団体と連携した町民向け北方領土講座(学習)などを開催し、運動の強化を図る。
- 「新ふるさとづくり協働推進職員の設置」や「街中モニター制度」などによる、町民の声が直接届く取り組みを継続する。
- 「新・ふるさとづくり推進事業補助金」などの町民が主体的に実践するまちづくり活動への支援を継続する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
12 その他地域の 持続的発展に 関し必要な 事項	(1) 過疎地域持続 的発展特別事業	各種広聴体制の確保 「街中モニター制度」など、町民の声を直接まちづくりに反映できる制度により、町民目線での政策推進を図り、住み続けられるまちづくりに資する。	町	本事業の効果は将来に及ぶ
		新・ふるさとづくり推進事業補助金 町民が主体となったまちづくり活動に対し、経費的な支援と助言を行い、チャレンジ機運の醸成や当該活動の活性化を図る。	町	〃
	(2) その他	北方領土返還啓発事業	町	
		北方四島とのビザなし交流事業	町	
		北方領土講座	町、千島 連盟標 津支部	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

当該計画の理念と目的との整合性を図りながら、既存施設の利用促進、長寿命化及び適正化を進める。

1 4 過疎地域持続的発展特別事業一覧表【再掲】

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 促進、 移住・ 定住・ 人材育 成・地 域間交 流の	移住・定住	UIJ ターン新規就業支援事業 指定求人へ就業する移住者に対し移住支援金を交付することで、中小事業所への就業促進による事業の継続、移住経費の負担減を図り、移住定住者数の増、町内経済の活性化に資する。	町	本事業の効果は将来に及ぶ
		住宅取得助成事業 新築・中古住宅取得の経費を一部助成(移住者上乗せ各50万円)し、空き家の抑制、受託需要の喚起、住宅不足問題の解消に伴う移住定住者の獲得に資する。	町	〃
2 産業の 振興	第1次産業	酪農ヘルパー育成促進事業 酪農ヘルパー確保のための事業に対し補助金を交付し、組織の育成を図り、新規就農や円滑な経営継承を促進し、町農業の安定的発展に資する。	町 農協	〃
		標津町地域 HACCP 推進事業 安心安全な水産資源の確保・PRの基盤となる地域HACCPの推進のため、事業費の一部を町で負担する。	町 推進委員会	〃
		販売強化事業（水産物） 水産物の販路確保・拡大・PRのための町外における商談会に参加し、安定的な外貨獲得、標津ブランドの知名度向上を図る。	町	〃
		水産物ブランドづくり推進事業 水産物のブランド化のための商品開発や、開発した商品の催事提供などにより、高付加価値化とブランド力の向上を図る。	町	〃
		新水産資源調査・検討事業 低・未利用の水産資源の利活用について調査・検討を行い、不漁により低迷している水産業関連産業の安定化を図る。	町	〃
	商工業・6次産業化	標津町起業等支援事業 創業や新分野進出に要する経費の一部を助成し、地域経済の活性化と雇用の創出を促進する。	町	〃

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		<p>移動販売サービス事業</p> <p>専用車両で町内を定期的に巡回し、町内商店が扱う食糧品、日用雑貨などを移動販売することにより、町内消費の拡大を図る。</p>	商工会	本事業の効果は将来に及ぶ
4 手段 の 確保 交通 施設 の 整備、 交通	公共交通	<p>公共交通維持・運行事業</p> <p>デマンドバス・ハイヤー、福祉バス・ハイヤー事業などにより高齢者や交通空白地域に居住する住民の生活の足として維持し、時速可能な社会形成に資する。</p>	町	〃
	交通施設維持	<p>川北バス待合所管理経費</p> <p>公共交通運行の拠点として整備した川北市街地域におけるターミナル施設の維持管理により、利用者の利便性を向上し、交通事業の利用率向上に資する。</p>	町	〃
5 生活 環境 の 整備	生活	<p>空き家等対策計画策定事業</p> <p>管理不全空き家の発生抑制による生活環境の保全と住宅資源としての活用を検討し地域住民の生活基盤の確保に資する。</p>	町	〃
		<p>地方公営企業会計法適用事業（簡水、下水）</p> <p>地方公営企業会計法の適用により、健全な公営企業会計と町財政を確保することで、地域住民の生活環境基盤の確保に資する。</p>	町	〃
	環境	<p>沿道・公園等整備事業</p> <p>町民協働の環境整備として沿道の花壇整備など、美しい街並み景観づくりを進める。</p>	町	〃
	危険施設撤去	<p>旧焼却施設解体事業</p> <p>倒壊・飛散の恐れがある広域化以前に町独自施設として整備した一般廃棄物の焼却場を撤去し、近隣の牧草地、乳牛育成施設や河川への悪影響を未然に防止する。</p>	町	〃
	防災・防犯	<p>緊急防災対策事業</p> <p>防災訓練や備蓄品の整備など、災害対策の充実を図る。</p>	町	〃
		<p>循環型防災教育推進事業</p> <p>地域の高校生が被災地の視察などにより学び、その成果を中学生に対し出前授業を実施。これを繰り返すことにより防災意識の向上と愛郷心の情勢を図るほか、地元高校への進学動機づけが促進される。</p>	町	〃

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び福祉の 向上及び増進	児童福祉	子ども医療費助成事業 18歳以下の児童に係る医療費を助成することで、次代を担う子の保健、福祉を増進し、子育てしやすいまちづくりを推進する。	町	本事業の効果は将来に及ぶ
		出産祝い金支給事業 新たに町民となった新生児の誕生をお祝いするとともに、次代を担う子の出産を奨励し、町の活性化と児童の健全な発育を推進する。	町	〃
	高齢者・障害者福祉	通院ハイヤー助成事業 医療機関への通院に困難がある高齢者等に対して、通院に要する経費の助成を行うことにより、必要な通院機会の確保などを図る。	町	〃
		高齢者等無料バス利用事業 交通弱者である高齢者等に対してバス無料回数券を配布し、通院や日常生活への活用など、高齢者福祉の充実を図る。	町	〃
		シルバー勤労会事業 公共施設周辺の清掃、環境整備などの作業をシルバー勤労会に委託し、高齢者の就業機会の確保や生きがい対策に資する。	町 シルバー勤労会	〃
		高齢者・障がい者福祉施設家賃等助成事業 経済的な理由により専門的な高齢者福祉施設への入居ができない高齢者や障がい者の住環境の確保のため、家賃等の一部を助成し安心して暮らせる地域づくりに資する。	町	〃
	健康づくり	しべつ健康ポイント事業 健康診断の受診や運動事業への参加に対しインセンティブを付与することで、健康づくりと介護予防への動機づけを促進し、健康年齢の底上げを図る。	町	〃
7 確保 医療の	自治体病院	医療技術職員等確保対策事業 医療技術者を目指す学生への修学資金貸付制度等について制度周知の徹底と活用の促進により、地域の医療技術者の安定確保に資する。	町	〃
8 振興 教育の	幼児教育	保育教諭確保対策事業 保育免許の取得支援と奨学金の償還支援により、保育教諭の安定的確保を図り、幼児教育の推進と保育ニーズ対応を進める。	町	〃

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		子育て支援員等研修事業 無資格の保育従事者の研修会参加支援を行い、幼児教育の高度化と担い手の安定確保を図る。	町	本事業の効果は将来に及ぶ
	高等学校	標津高等学校卒業生就労支援事業 就職に至らなかった卒業生を町の会計年度任用職員として受入れ、就業体験を進め、就職活動をしながらスキルアップできるよう支援する。	町	〃
		標津高等学校存置対策事業 通学費・教材費などの助成や、高校が実施する自然環境類型教育への助成を行うことで、魅力化と入学者の安定確保を図り、存置対策に資する。	町	〃
	その他	教職員住宅改修整備及び撤去 撤去後に町または民間で整備する教職員等住宅の整備経費や、町営の教職員住宅の家賃との平準化のための家賃補助などにより教職員の安定的確保を図ることで、本町の教育環境の整備に資する。	町	〃
10 地域文化の 振興等	地域文化振興	史跡標津遺跡群・天然記念物標津湿原保存活用推進事業 国指定史跡標津遺跡群と天然記念物標津湿原が有する価値を将来に向け適切に保存すると共に、地域振興に活かすため、指定地周辺の自然環境再生、アイヌ文化の時代の景観再生に取り組み、SDGsの視点に立った史跡天然記念物の新たな保存活用による、持続可能な地域づくりに寄与する。	町	〃
		日本遺産普及・啓発関連事業 日本遺産に認定された「鮭の聖地」を構成する文化財の維持、管理及び再整備のハード対策と、文化ストーリーを発信するガイド養成などのソフト対策に取り組み、根室地域の持続的発展に寄与する。	町、 鮭の聖地メナシネットワーク	〃
		アイヌ文化振興・啓発関連事業 アイヌ文化教室、制作したレプリカ衣装の観光施設等での活用などに継続して取り組み、伝統文化の持続的発展に寄与する。	町	〃
		標津町民まつり「水・キラリ」開催事業 町民と協働で作上げた新たな伝統である「水・キラリ」の将来への継承のため、担い手の育成と更なる魅力化を進める。	町、同実行委員会	〃

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		<p>芸術・文化等鑑賞事業</p> <p>映画、音楽、演劇などの芸術・文化等の鑑賞機会を提供し、地域文化の向上を図る。</p>	町、文化協会	本事業の効果は将来に及ぶ
12 発展に 関し 必要 な 事項 の 持 続 的		<p>各種広聴体制の確保</p> <p>「街中モニター制度」など、町民の声を直接まちづくりに反映できる制度により、町民目線での政策推進を図り、住み続けられるまちづくりに資する。</p>	町	〃
		<p>新・ふるさとづくり推進事業補助金</p> <p>町民が主体となったまちづくり活動に対し、経費的な支援と助言を行い、チャレンジ機運の醸成や当該活動の活性化を図る。</p>	町	〃